

このたびは日立蛍光灯器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

●この取扱説明書をよくお読みいただき、正しくご使用ください。

●お読みになったあとは、お使いになる方がいつでも見られるところに保存してください。

安全上のご注意

●ご使用前に、この「安全上のご注意」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

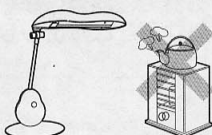
警告

●温度の高い場所、湿気の多い場所では、使用しない。
この器具は、周囲温度が5℃～35℃の範囲で使用する。

*器具が過熱し、火災の原因となります。



禁止



●器具及び蛍光灯ランプに水滴をかけたり、器具のすきまに金属類（ヘアピン・針金など）を差し込まない。

*感電の原因となります。



禁止

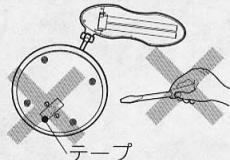


●器具を改造したり、転倒時消灯スイッチにテープを貼って固定しない。

*火災や感電、故障の原因となります



分解禁止

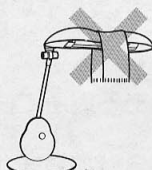


●セードに布や紙・ポリ袋などをかぶせない。

*過熱し火災の原因となります。



禁止

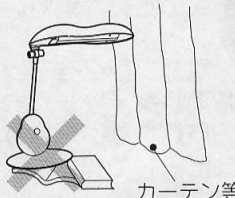


●不安定な場所や、燃えやすいものの近くで使用しない。

*火災の原因となります。



禁止

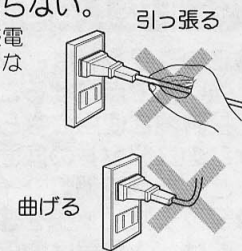


●電源コードを無理に曲げたり引っ張らない。

*火災や感電の原因となります。



禁止



必ず守る

●器具に異常を感じた場合、速やかに電源プラグを抜く。

*販売店・ご相談窓口のお客様相談センターにご相談ください。

注意



禁止

●定格電圧 交流100V以外で使用しない。

*過熱し火災の原因となります。

●器具にボールなどの物をぶついたり、衝撃を与えない。

*器具破損の原因となります。

●必ず器具指定のランプを使用する。

*過熱し、火災の原因となります。

●油の付着しやすい所や、振動のある所では使用しない。

*変質・変色や、故障の原因となります。

●屋外で使用しない。(この器具は、屋内専用です。)

*感電、火災の原因となります。



必ず守る

●お手入れの際や、蛍光灯交換の際は必ず電源プラグを抜く。

*感電の原因となります。

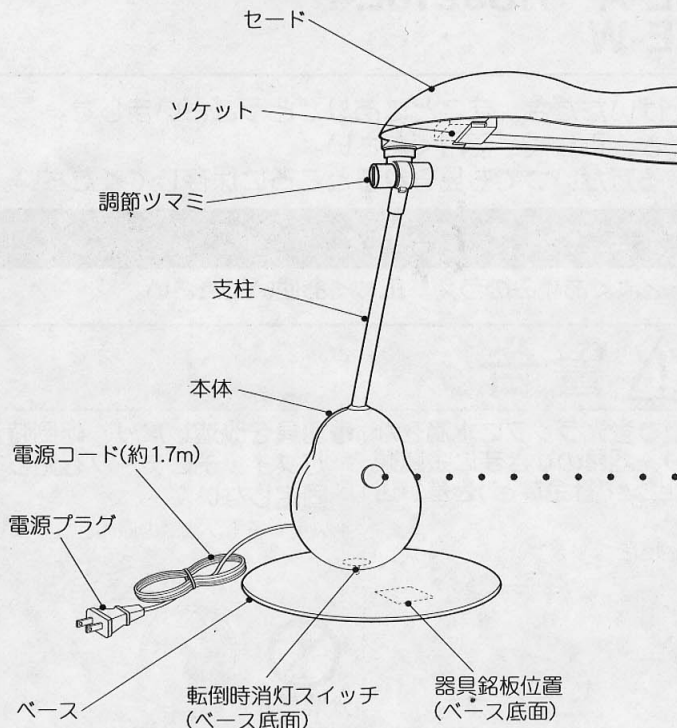


接触禁止

●蛍光灯は高温になるので、点灯中及び消灯直後は、触らない。

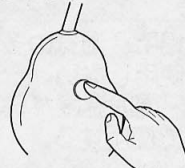
*やけどの原因となります。

各部の名称と使いかた



タッチスイッチ

スイッチに手を触れてください。点灯・消灯ができます。



●静電気の影響で、器具に手を近づけると点灯・消灯することがありますが異常ではありません。

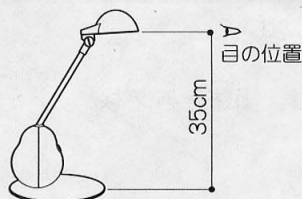
ご使用上のご注意

- このスタンドは、タッチスイッチ式のため、消灯時でも約0.5Wの電力を消費しています。また、強い雷で点灯することがあります。長時間ご使用にならないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- このスタンドの底面には、転倒時消灯スイッチがついています。凸凹のある場所で使用されますと、転倒時消灯スイッチが働き、点灯しない場合があります。
- タッチスイッチを連続して早いスピードで操作しますと、動作しない場合があります。操作のときは、1秒程度間隔をあけてください。
- 初めて点灯したとき、電極付近が黒くなったり、点灯中ランプ頂部に微小なはん点が発生することがありますが、異常ではありません。

正しい使いかた 〈目の疲れを少なくするために〉

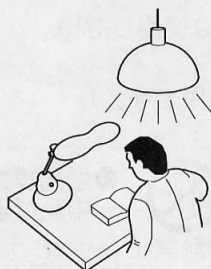
■姿勢

蛍光ランプの直射光が直接目に入らないよう、右図のような姿勢にして使用するのが最適です。

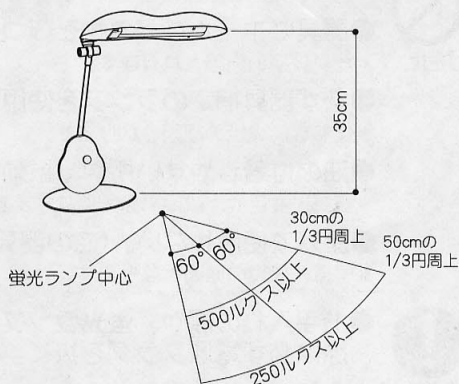


■置きかた

スタンドは、机の左斜め前方(右ききの場合)に置き、お部屋全体の照明とあわせてご使用ください。



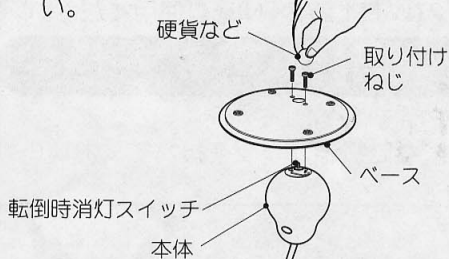
- この蛍光灯スタンドの照度(明るさ)は、JIS C8112 AA形相当です。



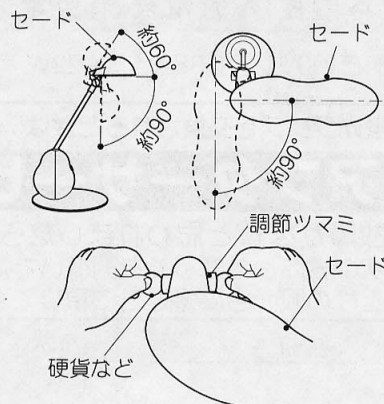
ご使用方法

組み立てかた

- ①本体とベースを合わせ、取り付けねじ(2本)を硬貨などで、締め付けてください。



- ②セードの向きを合わせてください。(セードは、右図の範囲で可動できます。)

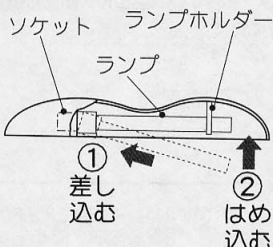


- ③セードの可動が柔らかい場合や堅い場合は、調節ツマミを硬貨などで調節してください。

蛍光ランプの取り付け・取りはずしかた

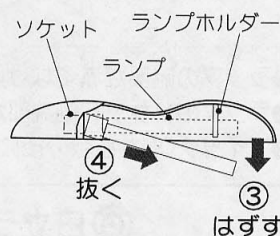
■取り付けかた

- ①ソケットの穴にランプのピンを合わせて差し込んでください。
②差し込みながらランプを上押し、ランプホルダーにはめ込んでください。



■取りはずしかた

- ③ランプをランプホルダーから取りはずしてください。
④ソケットの穴からランプのピンを抜いてください。



禁止

●ランプにものを当てたり、無理な力を加えない。

*器具破損の原因となります。



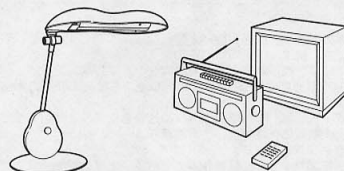
接触禁止

●ランプは高温になりますので、点灯中や消灯直後は触れない。

*やけどの原因となります。

このようなことにもご注意を

- このスタンドを使用中、近くでラジオやテレビなどを使用されますと、雑音が入る場合がありますのでご注意ください。また、赤外線リモコン方式のテレビなどの機器を使用されますと、リモコンが作動しない場合がありますのでご注意ください。



- スタンドとラジオやテレビなどをできるだけ離してください。
●スタンド又はラジオやテレビなどの向きを変えてください。

お手入れ

- お手入れの際や、蛍光ランプの交換は、必ず電源を切ってください。

*感電の原因となります。



- みがき粉・ベンジン・合成洗剤・化学ぞうきんでふいたり、熱湯や殺虫剤をかけないでください。

*割れ、傷、変色および落下によるけがの原因となります。

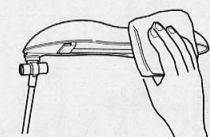


禁止



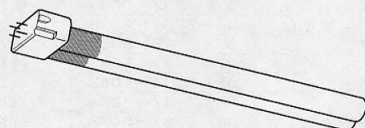
- 器具が汚れましたら、乾いた柔らかい布で軽くはたき落としてください。汚れが落ちない場合は、柔らかい布を石けん水に浸してよくしぼったのちふき取り、乾いた柔らかい布で仕上げてください。

*石けんとは、天然油脂を原料としたものです。(商品表示が「石けん」であることを確認してください。)



必ず守る

- 蛍光ランプの交換時期
ランプの端部が黒ずみますと十分な照度が得られなくなりますので、新しいランプとお取り替えください。



仕 様

定格電圧	入力電流	消費電力	適合ランプ	待機時消費電力	電源コードの長さ
交流100V	0.38A	22W	コンパクト形蛍光ランプ27W (FPL27EX-N)	約0.5W	約1.7m

●蛍光ランプを交換されるときは、日立コンパクト形蛍光ランプ27W(FPL27EX-N)をご使用ください。

アフターサービス

●故障かな?と思われるなら・・・

次の表にしたがってお調べいただき、なお異常があるときは直ちに電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店に修理を依頼してください。

症 状	点 検
●ランプが点灯しない。	●電源プラグがコンセントから抜けていないか確かめる。 ●ランプが切れていないか、新しいランプと交換してみる。 ●ベースが浮いて底面の転倒時消灯スイッチが働いていないか確かめる。
●ランプの端部が赤くなり点灯しない。 ●ランプのソケット側端部が極端に黒ずむ。 ●スイッチONから数分後にランプが消灯する。	●ランプの寿命です。すぐスイッチを切り新しいランプと交換してください。

 日立ライティング株式会社

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-5-2
電話(03)3255-5256

日立照明器具保証書

持込修理

HITACHI

品 名	照明器具	形 式	RS3216E-A・RS3216E-P・RS3216E-W
※ お 客 様	お 名 前 ご住所 〒 電話番号		
※ お 買 い 上 げ 日	年 月 日		
保証期間(お買い上げ日から)		本体:1年	

※販売店名・住所・電話番号

この保証書は、本書に記載されている内容に基づき、無料修理をお約束するものです。左記の保証期間内に故障した場合は、商品と本書をお持ちいただき、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。また、※印欄に記入のない場合は、無効となります。本書は日本国内にてのみ有効です。
Effective only in Japan

- 保証について
 - (イ) 保証期間は、商品お買い上げ日から1年間です。但し、蛍光灯器具の安定器(電子安定器含む)については3年です。
 - (ロ) ランプ、点灯管などの消耗品やセードは対象外です。
 - (ハ) 24時間連続使用など1日20時間以上の長時間の使用の場合は、上記の半分の時間とします。
 - (ニ) 取扱説明書、本体貼付ラベルの注意事項に従った使用状態で保証期間内に故障した場合に、無料修理させていただきます。
- 修理を依頼される時
 - (イ) 保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
 - (ロ) 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店にご相談ください。
 - 修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- 保証期間内でも次のような場合には有料修理となります。
 - (イ) 使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障または損傷。
 - (ロ) お買い上げ後の取付場所の移動、落下、引っ越し、輸送等による故障または損傷。
 - (ハ) 火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害や異常電圧による故障または損傷。
 - (ニ) 車両、船舶に搭載して使用された場合に生じた故障または損傷。

- (ト) 本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合あるいは字句を書き換えられた場合。
- (チ) 故障の原因が本機以外にある場合で改善を要するとき。
- この商品について出張修理をご希望の場合には、出張に要する実費を申し受けます。
- ご転居の場合は、事前にお買い上げの販売店にご相談ください。
- 贈答品等で本書に記入してあるお買い上げの販売店に修理をご依頼にならない場合は、下記の日立家電品ご相談窓口一覧表をご覧ください。
- 本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保存してください。

- この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。保証期間経過後の修理等についてご不明の場合は、お買い上げの販売店または下記の日立家電品ご相談窓口一覧表の窓口にお問い合わせください。
- 補修用性能部品の保有期間：弊社は照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後、6年間保有しています。性能部品とは、器具の機能を維持するために必要な部品です。なお、補修用性能機能を有する代替品を含みます。

◎日立ライティング株式会社

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-5-2
電話(03) 3255-5256

日立家電品ご相談窓口一覧表

日立家電品についてのご相談や修理はお買い上げの販売店へ

なお、転居されたり、贈物でいただいたものの修理などで、ご不明な点は下記窓口にご相談ください。

修理などアフターサービスに
関するご相談は
TEL 0120-3121-68
FAX 0120-3121-87

商品情報やお取り扱いに
ついてのご相談は
TEL 0120-3121-11
FAX 0120-3121-34

一般ご相談窓口

家電品についてのご意見やご要望は各地区のお客様相談センターへ

担当地区	電話番号	所在地
北海道地区	011-833-5088	札幌市白石区東札幌2条4-1-10
東北地区	022-232-5088	仙台市宮城野区扇町1-1-45
関東・甲信越地区	03-3834-8588	台東区東上野2-7-5(日立家電上野ビル)
中部地区	052-795-5088	名古屋市守山区川宮町55(日立家電守山ビル)
関西地区	078-431-5088	神戸市東灘区甲南町1-3-8
中国地区	082-231-5088	広島市西区観音新町1-7-17
四国地区	0877-47-1088	坂出市林田町4285-143
九州・沖縄地区	092-281-5088	福岡市博多区店屋町7-18(博多渡辺ビル)

●ご相談窓口の名称、所在地等は変更になることがありますのでご了承ください。